

資料提供 : 平成24年2月25日
雇用労働政策課
就業支援・労政班
電 話 : 018-860-2331
美の国ネット掲載 ☒ 有 ☐ 無

平成24年度労働条件等実態調査結果の概要

～育児休業の取得率は、女性が91.7%、男性が1.7%～

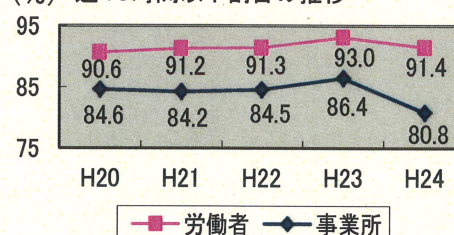
秋田県雇用労働政策課では、県内民間事業所の労働条件等の実態を明らかにするため、「平成24年度労働条件等実態調査」（平成24年9月末日現在）を実施しました。
この調査は、常用労働者数5人以上の民間事業所の中から抽出した1,697事業所を対象とし、そのうち1,132事業所から回答（回答率66.7%）をいただきました。
調査結果の概要は次のとおりです。

1 労働時間、休日休暇制度

《所定労働時間》

- ・ 1週間の所定労働時間が「40時間以下」の割合
事業所 80.8%
労働者 91.4%
- ・ 平均週所定労働時間
1事業所あたり 39時間49分
労働者1人あたり 39時間23分

(%) 週40時間以下割合の推移



《週休制》

- ・ 何らかの週休2日制（2日超含む）を実施している事業所は80.6%、労働者数は90.5%
- ・ 内訳は「完全週休2日制（2日超含む）」が事業所は34.5%、労働者数は49.1%
- 「月2回又は隔週」が事業所は28.6%、労働者数は23.1%

《年次有給休暇》

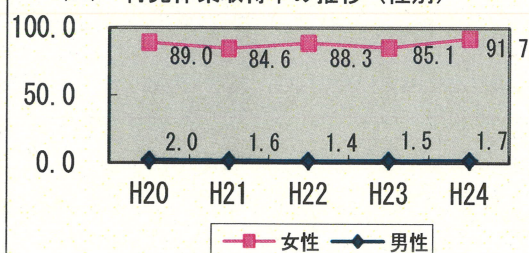
- ・ 1年間の年次有給休暇の付与日数は平均17.3日（繰越分除く）
取得日数は平均 8.5日
平均取得率は49.0%

2 育児休業制度・介護休業制度

《育児休業制度》

- ・ 規定が「ある」事業所は72.8%
- ・ 育児休業を取得できる要件に該当した人
女性 924人
男性 760人
- ・ そのうち実際に育児休業を取得した人
女性 847人
男性 13人
- ・ 育児休業取得率
女性 91.7%
男性 1.7%
- ・ 平均取得日数 223.7日

(%) 育児休業取得率の推移（性別）



※育児休業該当者：H23.4.1～H24.3.31までに1歳未満の子を養育する（した）人

《介護休業制度》

・規定が「ある」事業所は	65. 5%
・介護休業を取得した人	女性 64人
	男性 19人
・平均取得日数	42. 3日

3 仕事と家庭の両立支援

《両立支援・措置状況》

※複数回答

・仕事と家庭の両立支援のために何らかの支援・措置を行っている事業所は	46. 4%
・内訳は、「短時間勤務制度」	38. 1%
「所定外労働の免除」	25. 2%
「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」	22. 8%
「1歳以上の子を対象とする育児休業制度」	9. 4%
「小学生以上の子を対象とする看護休暇制度」	5. 6%
「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」	4. 6%
「育児に要する経費の援助措置」	2. 4%
「事業所内託児所」	1. 7%

《妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した労働者の再雇用特別措置制度》

・規定 がある事業所は	22. 9%
・規定の有無にかかわらずこの措置を実施したことがある事業所は	12. 7%

4 非正規雇用労働者

《労働者の就業形態ごとの割合》

・正規の従業員、労働者	65. 2%
・非正規雇用労働者	34. 8%
《主な内訳》	
パートタイム	21. 9%
契約社員	7. 6%

《非正規雇用労働者を雇用している理由》

※複数回答

・仕事の内容が非正規雇用労働者で間に合う	48. 6%
・正規雇用労働者に比べ人件費、経費負担が少なく済む	33. 5%
・経営状況に応じた雇用調整が容易	26. 0%
・忙しい時期のみ雇用できる	19. 9%
・再雇用、勤務延長	15. 9%
・正規雇用労働者の採用が困難	15. 4%
・資格、技能を持った人が必要	13. 7%
・正規雇用労働者の就業時間の前後や休憩時間中の作業を補う	12. 1%